

令和2年11月27日

協議会委員 各位

群馬県地方協議会共同事務局

第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善群馬県地方協議会
の開催について（書面開催）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別の御理解、御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の協議会につきましては「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、自動車運転の業務について令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、厚生労働省労働基準局及び国土交通省自動車局より下記のとおり議事事項等が示されました。

本来であれば対面による協議会を開催し、皆様から御意見をいただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は書面での開催とさせていただきます。

つきましては、【別紙1】～【別紙4】を御覧いただき、下記1. 議事に対する回答及び2. その他に関する御協力等をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 議 事

- (1) ガイドライン加工食品物流編について【別紙1】
- (2) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催について【別紙2】

2. その他

- (1) 周知事項【別紙3】
- (2) 報告事項【別紙4】

《群馬県地方協議会共同事務局》

関東運輸局群馬運輸支局

企画輸送監査（担当：安永）

TEL：027-263-4440（音声ガイダンス「5」）

FAX：027-261-0032

Mail：yasunaga-n55gz@mlit.go.jp